

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秋ヶ瀬公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成29年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・公園施設の供用日、供用時間、使用料金を適切に掲示している。 ・公園HPを新しくし、利用者の利便性を高めた。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に行うとともに、減免措置を行う場合は複数の目で確認し、適切な事務処理に努めた。
	苦情・要望等への適切な対応	B	・知事への提言、県民コメントとして寄せられる要望に対して十分情報を収集できていない。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項については、園内に積極的に掲示を行い周知に努めた。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行っている。
	適切な各種手続	A	・基本協定に基づく承認申請、報告を適切に行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・4項目中3項目は達成している。 ・未達成の1項目である有料利用者の拡大については、台風や積雪によるものでやむを得ないものである。
	事業の実施	A	・有料利用者拡大のため、施設整備に努めるとともに、周辺組織と協議し開催日を調整することで、賑わいの創出に努めた。
	安全性の確保	A	・遊具について、毎日巡回点検を行い、対応可能なものについては、指定管理者自ら修繕を行った。併せて年2回の専門業者による点検を行い、をトラブルの事前防止に努めた。
	防災等適切な管理の履行	A	・災害対策実施要領及び洪水対策計画書を作成し、職員に周知を行い、降雪及び台風時に利用者の安全確保を図った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理する口座を別に設け、明確な管理を行っている。 ・会計システムを導入し、収支管理を適正に行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務を明確に区分した財務処理を行うとともに、必要な施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、適切に個人情報を取り扱った。
	環境への配慮	A	・外来植物の駆除を始め、地域社会と環境学習を行った。
総合評価		A	・公園の特性を活かした各種事業を実施するとともに、地域住民、ボランティアと連携し園地及び施設の維持管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	・排水溝管理及び砂の充填を重点的に行うことで、荒天後の運動場の早期貸出に努めた点。
	次年度に向けて改善が望まれる点	苦情・要望等への適切な対応